

瀬谷区スポーツ推進委員 第31期第1回地区会長会

日時 平成29年4月12日(水)

20時～21時

場所 区役所5階会議室

1 自己紹介

2 議題

- (1) 役員選出 資料あり…P1

- (2) 平成28年度各事業報告 資料あり…P3～8
 - ア 瀬谷区スポーツ推進委員協議会事業報告
 - イ 地区会長会
 - ウ 研修部会
 - エ 企画部会
 - オ 広報部会

- (3) 平成28年度協議会決算報告及び親睦会会計報告 資料あり…P9～12
会計監査報告 廣瀬会長、細井会長

- (4) 平成29年度事業計画書案及び予算案 資料あり…P13～15

- (5) その他
 - ア 平成29年度地区会長会の日程について 資料あり…P16

 - イ 平成28年度に購入したユニフォーム(ズボン)の配布方法について 資料あり…別紙
【M…4着、L…12着、O…4着 計20着】

 - ウ 個人情報の取り扱いについて 資料あり…P17～20

裏面あり

エ 依頼事項

(ア) さわやかスポーツ普及委員の選出について ... P23

(イ) 参加依頼について ※①～④締切：次回地区会長会（5月17日）… 別紙

① 普通救命講習会【対象：新任者および希望者】

6月18日（日）10時～13時 瀬谷区消防署訓練室

② 新任研修会【対象：新任者】

6月18日（日）14時～16時 瀬谷区役所5階大会議室

③ 継続者研修会【対象：再任者】

7月9日（日）9時30分～12時 瀬谷スポーツセンター

④ さわやかスポーツ体験講習会

7月9日（日）13時～16時 瀬谷スポーツセンター

(ウ) 平成28年度地区活動報告書・決算書、平成29年度地区活動計画書・予算書の提出について（3月29日〆切）

⇒未提出の地区は4月20日までをお願いいたします。

3 今後の予定

(1) 5月13日（土）世界トライアスロンシリーズ横浜大会

(2) 6月9日・10日 関東スポーツ推進委員研究大会

(3) 次回広報部会 5月12日（金）

(4) 次回研修部会 5月10日（水）

(5) 次回企画部会 未定

4 配布資料

(1) 各部会名簿（各地区1部）

(2) SPORTSよこはま vol.60（人数分）

(3) 横浜市スポーツ・レクリエーション人材育成講座パンフレット（各地区2部）

次回会長会 5月17日（水）19時～ 区役所3階会議室

取扱注意

瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会

第31期 地区会長会名簿

| 役職 | 地 区 | 氏 名 | 備 考 (所属部会) |
|----|---------|-----------------------|---------------|
| | 阿久和北部地区 | 飯沼 宏氏 | 企画 |
| | 阿久和南部地区 | 土居 義彦 | |
| | 三ツ境地区 | 細井 芳明 | 研修 |
| | 瀬谷第一地区 | 上田 敏彦 (仮) ※15日以降決定 | |
| | 本郷地区 | 高橋 正広 | 研修 |
| | 瀬谷北部地区 | 廣瀬 正 | 企画 |
| | 瀬谷第二地区 | 鈴木 茂 | |
| | 細谷戸地区 | 鈴木 敏明 | |
| | 瀬谷第四地区 | 石田 昭仁 | 企画 |
| | 南瀬谷地区 | | |
| | 宮沢地区 | 山崎 英龍 | |
| | 相沢地区 | 渡邊 武 | |

会長 1名 副会長 2名 会計 1名 監事 2名

【事務局】

| | | |
|----------|--------|--|
| 地域振興課長 | 伊澤 明 | TEL : 367-5693 FAX : 367-4423 Eメール : se-sports @city.yokohama.jp |
| 区民協働推進係長 | 古尾谷 節子 | |
| 区民協働推進係 | 崎濱 向日葵 | |

平成28年度 瀬谷区スポーツ推進委員 事業報告書

| 開催期日 | 事業名 | 内容等 | 参加人数 |
|-----------------|---|--------------------------------|---|
| 随時 | 各地区連合運動会、レクリエーション大会、球技大会、さわやかスポーツ大会等の企画運営、その他の地区連合行事の運営など | 区民のスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興の一翼を担う | スポーツ推進委員定数 地区会長12人 地区副会長24人 一般委員118人 計 154人 |
| 毎月1回程度 | 地区会長会議 | 区内12地区連合の連絡会議 | 地区会長12人 |
| 毎月1回程度 | 総務部会 | 協議会組織運営 | 部会委員は地区会長6名で構成 |
| 毎月1回程度 | 研修部会 | 委員の資質向上のための研修会の企画・実施 | 部会委員は、地区正副会長12人で構成 |
| 毎月1回程度 | 企画部会 | 協議会行事の企画・運営および指導 | 部会委員は、地区正副会長13人で構成 |
| 毎月1回程度 | 広報部会 | 広報紙の作成広報活動の企画・実施 | 部会委員は、地区正副会長12人で構成 |
| 毎月1回程度 | さわやかスポーツ普及委員会 | さわやかスポーツ普及活動 | 各12地区から1名以上で構成 |
| 通年 | さわやかスポーツ種目交流会 | 区民の各種目体験会 | 委員12名以上 |
| 随時 | 体育協会運営 | 協会事業の企画・運営 | 地区会長12人が理事 |
| *期日は予定 | 《参加行事・運営など》 | | *区からの参加人数 |
| 5月14(土) | 世界トライアスロンシリーズ | 沿道警備 | 20名 |
| 6月3日(金)4日(土) | 関東スポーツ推進委員研究大会(山梨県) | 講演・表彰 | 1名 |
| 6月4日(土) | 普通救命講習、会長・副会長研修 | 区スポ推委員研修会 | 53名、37名 |
| 6月5日(日) | 瀬谷区からだまるごと健康づくりフェア | 運営員 | 8名 |
| 6月19日(日) | 競技審判・実技講習会 | 区スポ推委員研修会 | 58名 |
| 9月25日(日) | 横浜シーサイドトライアスロン | 沿道警備 | 9名 |
| 10月1日(土) | スポーツイベントガローリング | 指導者、スタッフ | 5名 |
| 10月16日(日) | 瀬谷区スポーツレクリエーションフェスタ | 区民の各種目体験会 | 12名 |
| 10月16日(日) | 横浜市身体障害者運動会 | 運営協力 | 1名 |
| 11月17日(木)18日(金) | 全国スポーツ推進委員研究協議会(福井県越前市) | 講演・表彰 | |
| 11月23日(水) | 神奈川県スポーツ推進委員連合会研修会(綾瀬市) | 実技研修会 | 3名 |
| 11月27日(日) | 瀬谷ふるさとウォーク大会 | 沿道警備等 | 48名 |
| 12月10日(土) | 五大都市スポーツ推進委員研究大会(横浜市) | 研修 | 2名 |
| 1月15日(日) | 横浜市スポーツ推進委員大会 | 各区の委員が集う大会 | 58名 |
| 1月22日(日) | 瀬谷区マラソン大会 | 沿道警備 | 20名 |

| | | | |
|----------|-------------------------|------------|-----|
| 2月4日(土) | 神奈川県スポーツ推進委員大会 (横浜市) | 県下の委員が集う大会 | 25名 |
| 2月12日(日) | さわやかスポーツ種目講習会 | 実技研修 | 10名 |
| 2月26日(日) | 12地区交流研修会 | 区スポ推委員研修会 | 72名 |
| 3月4日(土) | 区体協スポーツ関係者の集い | 三ツ境ライフ | 1名 |

平成28年度 瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会 地区会長会活動報告

1 会長会実施報告

| 回 | 日時 | 場所 | 主な内容 |
|------|------------------|--------|-----------|
| 第11回 | 4月11日(月) 19:30～ | 区役所会議室 | ・市定例会の報告 |
| 第12回 | 5月18日(水) 19:00～ | 歓送迎会会場 | ・各部会の活動報告 |
| 第13回 | 6月8日(水) 19:30～ | 区役所会議室 | ・動員依頼、報告等 |
| 第14回 | 7月13日(水) 19:30～ | 区役所会議室 | |
| 第15回 | 9月14日(水) 19:30～ | 区役所会議室 | |
| 第16回 | 10月12日(水) 19:30～ | 区役所会議室 | |
| 第17回 | 11月9日(水) 19:30～ | 区役所会議室 | |
| 第18回 | 1月18日(水) 19:30～ | 区役所会議室 | |
| 第19回 | 2月8日(水) 19:30～ | 区役所会議室 | |
| 第20回 | 3月15日(水) 19:30～ | 区役所会議室 | |

2 平成28年度 行事参加人数報告

| 番号 | 地区 | 定数 | 世界トイ アスロン 5/14 | 普通救命 6/4 | リーダー 研修会 6/4 | 健康づくり フェア 6/5 | 競技審 判・実技 講習会 6/19 | シーサイ トトライ アスロン 9/25 | 身体運 動会 10/16 | ふるさと ウォーク 11/27 | スポーツ イベント ローリン グ10/1 | 瀬谷区ス ポーツ フェスタ 10/16 | 五大都市 研究会 12/10 | 市スポーツ推進大会1/15 | | | | 県スポーツ推進大会2/4 | | | | 12地区交 流研修会 2/26 | 県研修 11/23 | さわやか スポーツ 研修会 2/12 | 瀬谷マラ ソン 1/22 | | |
|----|-------|-----|----------------------|-------------|--------------------|---------------------|----------------------------|------------------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------------|------------------------------|----------------------|---------------|--------|--------|------|--------------|--------|--------|--------|-----------------------|--------------|-----------------------------|--------------------|------|--|
| | | | | | | | | | | | | | | 一般 | 表彰 | 運営 | 表彰 | 一般 | 表彰 | 運営 | 表彰 | | | | | | |
| 1 | 阿久和北部 | 11 | 2(2) | 4(4) | 3(3) | 1(1) | 4(4) | | | 3(3) | 1(1) | 1(1) | 研修部員 | 研修部員 | 2(2) | | | | 研修部員 | 6(6) | | | 2(2) | | | | |
| 2 | 阿久和南部 | 15 | 2(2) | 5(6) | 3(2) | 2(2) | 5(6) | | | 5(5) | 1(1) | 1(1) | 会長 | 会長 | 5(5) | 1(1) | | | 会長 | 6(8) | | | 6(8) | 会長 | | | |
| 3 | 三ツ境 | 15 | 2(2) | 5(6) | 3(3) | 1(1) | 6(6) | 1(1) | | 5(5) | | 1(1) | 2(1) | | 4(4) | 1(1) | | | | 6(8) | | | 6(8) | | | | |
| 4 | 瀬谷第一 | 9 | 1(1) | 3(4) | 3(3) | | 4(4) | 1(1) | | 3(3) | | 1(1) | | | 2(2) | | | | | 4(5) | | | 4(5) | | | | |
| 5 | 本郷 | 8 | 1(1) | 3(4) | 3(3) | | 3(3) | 1(1) | | 3(3) | 1(1) | 1(1) | | | 2(2) | | | | | 4(5) | | | 4(5) | | 1(1) | 3(3) | |
| 6 | 瀬谷北部 | 10 | 1(1) | 4(4) | 3(3) | | 4(4) | 1(1) | | 3(3) | | 1(1) | | | 2(2) | 3(3) | | | | 6(6) | | | 6(6) | | 2(2) | 3(3) | |
| 7 | 瀬谷第二 | 24 | 2(2) | 8(8) | 4(4) | 2(2) | 8(8) | 1(1) | | 8(8) | | 1(1) | | | 6(6) | 4(4) | | | | 11(11) | | | 11(11) | | 2(2) | 3(3) | |
| 8 | 細谷戸 | 9 | 1(1) | 3(3) | 3(3) | | 4(4) | | 1(1) | 2(2) | | 1(1) | | | 1(1) | | | | | 3(4) | | | 3(4) | | 2(2) | 3(3) | |
| 9 | 瀬谷第四 | 11 | 2(2) | 4(4) | 3(3) | | 4(4) | 1(1) | | 3(3) | | 1(1) | | | 2(2) | 3(3) | | | | 5(6) | | | 5(6) | | | 3(3) | |
| 10 | 南瀬谷 | 15 | 2(2) | 5(7) | 3(3) | 1(1) | 6(5) | 1(1) | | 5(5) | 1(1) | 1(1) | | | 4(4) | 3(3) | | | | 8(8) | | | 8(8) | 2(2) | | | |
| 11 | 宮沢 | 11 | 2(2) | 4(4) | 3(3) | 1(1) | 4(4) | 1(1) | | 3(3) | | 1(1) | | | 2(2) | | | | | 6(6) | | | 6(6) | | 1(1) | | |
| 12 | 相沢 | 16 | 2(2) | 5(6) | 3(3) | | 6(6) | 1(2) | | 5(5) | 1(1) | 1(1) | | | 4(4) | | | | | 7(9) | | | 7(9) | | 2(2) | 5(5) | |
| 計 | | 154 | 20(20) | 53(60) | 37(36) | 8(8) | 58(58) | 9(10) | 1(1) | 48(48) | 5(5) | 12(12) | 2(2) | 2(2) | 37(37) | 18(18) | 4(4) | 7(8) | 13(12) | 6(6) | 72(82) | 3(3) | 10(10) | 20(20) | | | |

※○で囲われている数字は女性の人数、□で囲われている数字は男性の人数
 ※ ()内は当初依頼し、提出いただいた動員数。 ()外は実際に当日参加された動員数

平成 28 年度 研修部会活動報告

1 部会実施報告

| 回 | 日時 | 場所 |
|--------|---------------------|--------|
| 第 8 回 | 4 月 20 日 (水) 19:00～ | 区役所会議室 |
| 第 9 回 | 5 月 11 日 (水) 19:00～ | |
| 第 10 回 | 7 月 6 日 (水) 19:00～ | |
| 第 11 回 | 9 月 6 日 (火) 19:00～ | |
| 第 12 回 | 11 月 1 日 (水) 19:00～ | |
| 第 13 回 | 12 月 7 日 (水) 19:00～ | |
| 第 14 回 | 3 月 2 日 (水) 19:00～ | |

2 講習会・研修会

(1) 普通救命講習会

日時: 6 月 4 日 (土) 9 時～12 時

場所: 区役所 5 階大会議室

内容: 瀬谷消防署員による AED を使用した救命講習会

参加者人数: 60 人

(2) リーダー研修会

日時: 6 月 4 日 (土) 13 時～16 時

場所: 区役所 5 階大会議室

対象: 地区会長、副会長

内容: 市体育協会課長を講師にスポーツ推進委員の役割について講義

参加者人数: 36 人

(3) 実技審判講習会

日時: 6 月 19 日 (日) 9 時～13 時

場所: 瀬谷スポーツセンター

内容: さわやかスポーツの実技指導及び審判講習 ※種目: バウンスボール

<指導>市体育協会瀬谷区地区支援担当

参加者人数: 58 人

(4) さわやかスポーツ普及研修会

日時: 8 月 21 日 (日) 13 時～15 時

場所: 瀬谷スポーツセンター

対象: 研修部会員

内容: 講義および実技 ※種目: ラダー、グラウンドゴルフ、カラーリング

<指導>市体育協会瀬谷区地区支援担当

参加者人数: 11 人

(5) 12 地区交流研修会

日時: 2 月 26 日 (日) 9 時～14 時

場所: 瀬谷スポーツセンター、南台ハイツ B 集会所

内容: バウンスボールの 12 地区対抗戦と情報交換

参加者人数: 82 人

平成 28 年度 企画部会活動報告

1 ふるさとウォーク大会実行委員会会議実施報告

| 回 | 日時 | 場所 |
|-----|-----------------|----------|
| 第1回 | 4月6日(水) 19:00～ | 瀬谷公会堂会議室 |
| 第2回 | 6月1日(水) 19:00～ | |
| 第3回 | 7月6日(水) 19:00～ | |
| 第4回 | 8月31日(水) 19:00～ | |
| 第5回 | 9月21日(水) 19:00～ | |
| 第6回 | 11月2日(水) 19:00～ | |
| 第7回 | 1月11日(水) 19:00～ | |

2 その他の活動

(1) 瀬谷ふるさとウォーク大会試歩実施(各地区ごとに実施)

日程:9/21～11/2

内容: ①コース確認

②警備場所や警備方法の確認

③交通状況、周辺状況の確認

(2) 瀬谷ふるさとウォーク大会全体説明会

日時: 11月16日(水)

場所: 公会堂会議室

内容: 全従事者への当日の流れ、注意点の説明及び確認

(3) 第25回瀬谷ふるさとウォーク大会

日時: 11月27日(日)

場所: 瀬谷スポーツセンター

内容: Aコース 二ツ橋公園から湘南海岸公園

Bコース 湘南台公園から湘南海岸公園

参加者人数: スタッフ 約60名、参加者 約330名

平成 28 年度 広報部会活動報告

1 部会実施報告

| 回 | 日時 | 場所 |
|--------|----------------------|--------|
| 第 8 回 | 4 月 25 日 (月) 19:00～ | 区役所会議室 |
| 第 9 回 | 6 月 21 日 (火) 19:00～ | |
| 第 10 回 | 9 月 7 日 (水) 19:00～ | |
| 第 11 回 | 12 月 21 日 (水) 19:00～ | |
| 第 12 回 | 3 月 14 日 (火) 19:00～ | |

2 スポ推だより第 19 号の発行

発行日：9 月 15 日発行

発行部数： 4,500 部

掲載内容：① ふるさとウォーク大会開催のお知らせ
② 地区活動紹介 (12 地区中 8 地区抜粋)
③ リーダー研修会
④ からだまるごと健康フェア
⑤ バウンスボール競技審判・実技講習会

平成28年度瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会 決算報告書案

| | |
|-------|-------------|
| 収入決算額 | 1,505,002 円 |
| 支出決算額 | 1,502,903 円 |
| 差 引 | 2,099 円 |

※差引額は区に戻入します

【収入の部】

(単位:円)

| 項 目 | 28年度予算 | 28年度決算 | 増 △ 減 | 説 明 |
|-----------------------|-----------|-----------|-------|-----------------|
| 1 補助金 | 1,505,000 | 1,505,000 | 0 | |
| (1) 区補助金 | 1,355,000 | 1,355,000 | 0 | 区からの補助金 |
| (2) 区補助金 (ユニフォーム費) | 0 | 0 | 0 | |
| (3) 区体協補助金 | 120,000 | 120,000 | 0 | 12地区活動費体協からの補助金 |
| (4) 区体協補助金 | 30,000 | 30,000 | 0 | 区体協からの補助金 |
| 2 雑収入 | 0 | 2 | 2 | 銀行利息 |
| 合 計 | 1,505,000 | 1,505,002 | 2 | |

【支出の部】

(単位:円)

| 項 目 | 28年度予算 | 28年度決算 | 増△減 | 説 明 |
|-------------------|-----------|-----------|---------|-----|
| 1 地区活動費 | 1,074,700 | 1,074,700 | 0 | |
| (1) 地区交付金 | 954,700 | 954,700 | 0 | |
| (2) エフォーム代 | 0 | 0 | 0 | |
| (3) 地区交付金 (区体協から) | 120,000 | 120,000 | 0 | |
| 2 事業費 | 224,000 | 234,049 | △10,049 | |
| (1) 各種事業費 | 129,000 | 156,864 | △27,864 | |
| (2) 研修費 | 95,000 | 77,185 | 17,815 | |
| 3 分担金 | 87,000 | 105,810 | △18,810 | |
| (1) 分担金 | 87,000 | 105,810 | △18,810 | |
| 4 保険料 | 70,000 | 70,890 | △890 | |
| (1) 保険料 | 70,000 | 70,890 | △890 | |
| 5 旅費 | 17,000 | 14,454 | 2,546 | |
| (1) 旅費 | 17,000 | 14,454 | 2,546 | |
| 6 事務費 | 32,000 | 3,000 | 29,000 | |
| (1) 消耗品費 | 1,000 | 0 | 1,000 | |
| (2) 食糧費 | 1,000 | 0 | 1,000 | |
| (3) 通信費 | 28,000 | 3,000 | 25,000 | |
| (4) 手数料 | 2,000 | 0 | | |
| 7 予備費 | 300 | 0 | 300 | |
| 合 計 | 1,505,000 | 1,502,903 | 2,097 | |

平成29年4月12日 地区会長会

会計監査報告書

平成28年度瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会の収支決

算にかかわる帳簿及び証書について監査した結果、適切かつ
正確であることを認めます。

平成29年4月3日

監事

瀬井 芳明 

平成29年4月3日

監事

廣瀬 正 

平成28年度瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会
親睦会決算

| | |
|-----------|-----------|
| 収入合計 | 759,696 円 |
| 支出合計 | 134,607 円 |
| 差引(次年度繰越) | 625,089 円 |

(収入内訳)

| 費目 | 予算 | 決算 |
|-----------------|---------|---------|
| 前年度からの繰越金 | 655,480 | 655,480 |
| 12地区親睦会費 | | 60,000 |
| 世界トライアスロン協力費 | | 30,000 |
| シーサイトトライアスロン協力費 | | 13,650 |
| 相澤顧問より(歓送迎会残金) | | 560 |
| 預金利息 | | 6 |
| 合計 | 655,480 | 759,696 |

(支出内訳)

| 費目 | 予算 | 決算 |
|-----------|----|---------|
| 慶弔費 | | 0 |
| 研修費補助 | | 0 |
| 参加費補助 | | 7,500 |
| 事務費 | | 127,107 |
| ユニフォーム代補助 | | 0 |
| 協議会補助 | | 0 |
| 合計 | 0 | 134,607 |


会計監査報告書

平成 28 年度瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会親睦会
慶弔及び見舞金等の収支決算にかかわる帳簿及び証書につ
いて監査した結果、適切かつ正確であることを認めます。

平成 29 年 4 月 3 日

監事 細井 芳明 

平成 29 年 4 月 3 日

監事 廣瀬 正 

平成 29 年度 瀬谷区スポーツ推進委員 事業計画

| 開催期日 | 事業名 | 内容等 | 参加人数等 | 広報担当 |
|------------------------|---|--------------------------------|--|------|
| 随時 | 各地区連合運動会、レクリエーション大会、球技大会、さわやかスポーツ大会等の企画運営、その他の地区連合行事の運営など | 区民のスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興の一翼を担う | スポーツ推進委員定数 地区会長 12人 地区副会長 24人 一般委員 117人 計 153人 | |
| 毎月 1 回程度 | 地区会長会議 | 区内 12 地区連合の連絡会議 | 地区会長 12人 | |
| 毎月 1 回程度 | 総務部会 | 協議会組織運営 | 部会委員は地区会長 6名で構成 | |
| 毎月 1 回程度 | 研修部会 | 委員の資質向上のための研修会の企画・実施 | 各12地区から 1名ずつの12名で構成（その内 1名は地区会長） | |
| 毎月 1 回程度 | 企画部会 | 協議会行事の企画・運営および指導 | 各12地区から 1～2名ずつの13名で構成（その内 1名は地区会長） | |
| 毎月 1 回程度 | 広報部会 | 広報紙及びホームページの作成・管理、広報活動の企画・実施 | 各12地区から 1名ずつの12名で構成（その内 1名は地区会長） | |
| 毎月 1 回程度 | さわやかスポーツ普及委員会 | さわやかスポーツ普及活動 | 各12地区から 1名以上で構成 | |
| 随時 | 区体育協会運営 | 協会事業の企画・運営 | 地区会長12人が理事 | |
| * 期日は予定 | 《参加行事・運営など》 | | * 区からの参加人数 | |
| 4月12日（水） | 第31期委嘱式 | 委嘱状交付 | 委員約70名 | |
| 5月13日（土） | 世界トライアスロンシリーズ | 沿道警備 | 未定（エリート担当） | |
| 6月9日（金） 10日（土） | 関東スポーツ推進委員研究大会 | 講演・表彰 | 未定（栃木県宇都宮市にて開催） | |
| 6月18日（日） | 新任研修会・AED研修会 | 区スポ推委員研修会 | 未定 （新任の委員が対象） | |
| 7月9日（日） | 継続者研修会・さわやかスポーツ体験講習会 | 区スポ推委員研修会 | 未定（4～8年継続してスポ推を務めている委員が対象） | |
| 9月24日（日） 〔予定〕 | 横浜シーサイドトライアスロン大会 | 沿道警備 | 未定 | |
| 10月15日（日） | 瀬谷区スポーツレクリエーションフェスタ | 区民の各種目体験会 | 未定 | |
| 10月15日（日） 予備日22日（日） | 横浜市身体障害者運動会 | 運営協力 | 未定 （会場：横浜ラポール） | |
| 10月29日（日） | 横浜マラソン2017 | 沿道警備 | 未定 | |
| 11月9日（木） 10日（金） | 全国スポーツ推進委員研究協議会 | 講演・表彰 | 未定（茨城県つくば市にて開催） | |
| 11月23日 （木・祝）〔予定〕 | 神奈川県スポーツ推進委員連合会研修会 | 実技研修会 | 未定 （寒川町にて開催予定） | |
| 11月26日（日） 〔仮〕 | ふるさとウォーク大会 | 沿道警備等 | 未定 | |

裏面あり

| | | | |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 12月16日（土） 〔予定〕 | 五大都市スポーツ推進委員研究集会 | 研修会 | 未定 （名古屋市にて開催） |
| 1月21日（日） | 横浜市スポーツ推進委員大会 | 各区の委員が集う大会 | 未定 （会場：南公会堂） |
| 1月 日（ ） | 瀬谷区マラソン大会 | 沿道警備 | 未定 |
| 2月4日（日） 〔予定〕 | 神奈川県スポーツ推進委員大会 | 県下の委員が集う大会 | 未定（横須賀市にて開催予定） |
| 2月4日（日） 〔予定〕 | さわやかスポーツ種目講習会 | さわやかスポーツを体験する講習会 | 未定 |
| 2月25日（日） | 12地区交流研修会 | 区スポ推委員研修会 | 委員80名予定 |
| 3月 日（ ） | 区体協スポーツ関係者の集い | 三ツ境ライフ | 未定 |

平成29年度瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会事業予算書（案）

| | |
|--------------|--------------------|
| <u>収入予算額</u> | <u>2,514,000 円</u> |
| <u>支出予算額</u> | <u>2,514,000 円</u> |
| <u>差 引</u> | <u>0 円</u> |

【収入の部】

（単位：円）

| 項 目 | 29年度予算 | 28年度予算 | 増△減 | 説 明 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| 1 補助金 | 2,514,000 | 1,505,000 | 1,009,000 | 隔年改選による増 |
| (1) 区補助金 | 1,355,000 | 1,355,000 | 0 | 8,800円×154人 |
| (2) 区補助金（ユニフォーム分・改選経費） | 1,009,000 | 0 | 1,009,000 | 隔年改選による新任ユニフォーム費増 |
| (3) 区体協補助金（12地区へ） | 120,000 | 120,000 | | 体協からの補助金 |
| (3) 区体協補助金（協議会へ） | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 2 雑収入 | 0 | 0 | 0 | |
| (1) 預金利息 | 0 | 0 | 0 | |
| (2) その他 | 0 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 2,514,000 | 1,505,000 | 1,009,000 | |

【支出の部】

（単位：円）

| 項 目 | 29年度予算 | 28年度予算 | 増△減 | 説 明 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| 1 地区活動費 | 2,082,000 | 1,074,700 | 1,007,300 | |
| (1) 地区交付金 | 953,000 | 954,700 | △1,700 | 世帯数の減 |
| (2) 地区交付金（区体協） | 120,000 | 120,000 | | 10,000円×12地区 |
| (3) ユニフォーム代助成 | 1,009,000 | 0 | 1,009,000 | 隔年改選による新任ユニフォーム費増 |
| 2 事業費 | 224,000 | 224,000 | 0 | |
| (1) 各種事業費 | 129,000 | 129,000 | 0 | |
| (2) 研修費 | 95,000 | 95,000 | 0 | |
| 3 分担金 | 87,000 | 87,000 | 0 | |
| (1) 分担金 | 87,000 | 87,000 | 0 | |
| 4 保険料 | 80,000 | 70,000 | 10,000 | |
| (1) 保険料 | 80,000 | 70,000 | 10,000 | 保険料の変更による増 |
| 5 旅費 | 17,000 | 17,000 | 0 | |
| (1) 旅費 | 17,000 | 17,000 | 0 | |
| 6 事務費 | 23,700 | 32,000 | △8,300 | |
| (1) 消耗品費 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| (2) 食糧費 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| (3) 通信費 | 19,700 | 28,000 | △8,300 | 前年の見直しによる減 |
| (4) 手数料 | 2,000 | 2,000 | 0 | |
| 7 予備費 | 300 | 300 | 0 | |
| 合 計 | 2,514,000 | 1,505,000 | 1,009,000 | |

平成 29 年度 地区会長会開催日程

| 回 | 日時 | 会場 |
|--------|----------------------|------------|
| 第 1 回 | 4 月 12 日 (水) 19:00～ | 区役所 5 階会議室 |
| 第 2 回 | 5 月 17 日 (水) 19:00～ | 区役所 3 階会議室 |
| 第 3 回 | 6 月 14 日 (水) 19:00～ | 区役所 4 階会議室 |
| 第 4 回 | 7 月 12 日 (水) 19:00～ | 区役所 4 階会議室 |
| 第 5 回 | 9 月 13 日 (水) 19:00～ | 区役所 4 階会議室 |
| 第 6 回 | 10 月 11 日 (水) 19:00～ | 区役所 4 階会議室 |
| 第 7 回 | 11 月 8 日 (水) 19:00～ | 区役所 4 階会議室 |
| 第 8 回 | 1 月 17 日 (水) 19:00～ | 区役所 4 階会議室 |
| 第 9 回 | 2 月 14 日 (水) 19:00～ | 区役所 4 階会議室 |
| 第 10 回 | 3 月 14 日 (水) 19:00～ | 区役所 4 階会議室 |

個人情報の取扱に関するお願い

1 個人情報とは

個人情報とは、「特定の個人を識別できる情報」のことです。

例えば、生年月日や性別はそれだけでは特定の個人が識別されませんが、氏名などと組み合わせて使用する場合には特定の個人を識別することができるため、全体として個人情報となります。

具体的には、氏名・生年月日・住所・電話番号・家族構成・生活記録・写真・映像などが個人情報となります。



※個人情報保護法の改正により、新たに要配慮個人情報について規定されました。

●要配慮個人情報とは

人種、信条、病歴、犯歴等を新たに「要配慮個人情報」として位置づけ、法令に基づく場合等の例外を除き、本人の同意なく収集や提供等を行うことは禁止されます。

(要配慮個人情報の例)

- ・身体、知的、精神障害等があること
- ・健康診断その他の検査の結果
- ・医師による心身改善のための指導・調剤等が行われたこと
- ・逮捕、捜索等の刑事手続が行われたこと
- ・少年法に規定する少年として調査、審判等 少年の保護事件に関する手続が行われたこと

2 注意事項

《一般的注意事項》

- 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を明記してください。なお、必要のない個人情報は取得しないようにしてください。
- 個人情報の利用にあたっては、その利用目的の範囲内での利用に限ってください。
例) A講座実施のために取得した受講者の個人情報を、本人の許可なく、B講座実施の案内状を送付するために使うことはできません。
- 取得した個人情報は、第三者に提供したり、漏洩しないようにお願いします。本人の同意なく第三者提供を行う場合、国への届出が必要になります。

《具体的注意事項》

- 個人情報が入った USB メモリやフロッピーなどの記録媒体は極力持ち歩かないようにお願いします。
- 取得した個人情報をパソコンで保管する場合は、そのファイルをパスワードで保護してください。また、パスワードの管理には注意してください。

- 個人情報が書かれた書類は FAX しないようにお願いします。
- 原則、個人情報が書かれたファイルを電子メールに添付しないでください。また、個人情報が書かれた内容のメールを送信しないようにしてください。やむを得ず添付する場合は、必ずファイルにパスワードをかけてください。
- 個人情報を保存したパソコンに、Winny 等のファイル交換ソフトをインストールしないでください。
- 個人情報の保管場所には注意し、第三者の目に触れるような場所は避けてください。
- 不必要になった個人情報は、速やかに廃棄処分してください。
- 各種イベント等で撮影した写真に写った個人の顔も個人情報に該当しますので、集会所、会報、ホームページ等に掲載する場合には、参加者に対しその旨事前に周知してください。

《参考》 ※横浜市ホームページ「個人情報相談 Q&A 集」から抜粋

Q イベント時の写真を掲示するときに全員の同意は必要ですか？

A 事前の案内時に告知しておき、掲載後の削除には応じるようにしましょう。

お祭りなどの各種イベント時に写真を撮り、後日集会所、会報、ホームページなどで掲載する場合があります。写真に写っている個人の顔も「個人情報」に該当しますので、取扱いには一定の注意が必要です。

撮影や掲載がイベント計画時に分かっているのであれば、イベントを告知する際や会場で次のような注意書きを付けて周知しておくとういでしょう。

～省略～

ビデオ録画についても、撮影を行う旨は事前に告知しておくようにしましょう。

また、ホームページへの掲載など不特定の者に対し公にする場合には、撮影にあたって、個々人の同意を取るか、遠景とするなどの特段の配慮が必要です。

～省略～



ご協力よろしくお願いいたします

HOT NEWS

ご存知ですか？
法改正により平成29年5月30日から

中小規模事業者の皆様、団体で活動されている皆様へ

小規模団体でも名簿を 取り扱ってれば 個人情報保護法が 適用されます。

営利・非営利を問わないということは、
NPO・自治会も法の対象になるのね。
では、具体的にどんなルールに従う必要
があるの？



これまで、5,000件を超える個人情報を取り扱って
いなければ対象ではありませんでしたが、この条件が法
改正によりなくなりました。
これにより、今後は、名簿などの個人情報の取扱い
があれば※、法の適用対象になりました。
※名簿などの個人情報の取扱い…法律上では、「個人情報データ
ベース等(特定の個人情報を簡単に検索できるようにしたデータや紙
のこと)」を「事業の用に供する者」が対象となります。事業とは、一定
の目的をもって反復継続して遂行される同種の行為であつて、かつ社
会通念上事業と認められるものをいい、営利・非営利を問いません。

法の個人情報の取扱いのルールの基本
は、「自分の情報がどこでどのように扱
われるか自分で決められること」です。
本人が知らない間に個人情報が保有・
利用・提供されないように配慮してい
れば基本的な取扱いに問題はありません。
ただし、強化された新しいルールもあり
ますので、改めて次の7つのチェックポ
イントを確認しましょう。



法の対象となる
団体が守る

法に定められた個人情報取扱いの 7つのチェックポイント

個人情報を
取得するときは、
1 何に使うか目的を決めて、
本人に伝えること。(第18条)

- 使う目的(例:名簿を作成し会員に配付するため)は、本人に伝えるか、あらかじめウェブページや掲示などで公表する必要があります。
- ただし、個人情報を取得する状況において利用目的が明らかであれば、逐一相手に伝える必要はありません。(例:一般の慣行として名刺交換を行う場合、その利用目的が今後の連絡のために利用することは明らか)

個人情報は
決めた目的以外の
2 ことには使わないこと。(第16条)

- 例えば、名簿を作成するために取得した個人情報を、地域サークルの勧誘のために利用することはできません。
- 決めた目的以外のことを利用したい場合は、あらかじめ本人の同意を得てください。

個人情報を
第三者に渡す際は、
3 本人の同意を得ること。★(第23条)

- ただし、以下の場合等は本人の同意を得なくても、個人情報を第三者に渡すことができます。
- ▶法令に基づく場合(例:警察からの照会)
- ▶人命に関わる場合で本人から同意を得るのが困難なとき(例:災害時)
- ▶業務を委託する場合(例:商品配送のために配送業者にお客様の氏名・住所を渡す場合)



1~3をふまえて、私たちが名簿を作って配ろうとするときに具体的にやることは…
個人情報を集めるときに
●あらかじめ利用目的を決めて本人に伝えること
●第三者に渡すこと(名簿の配付)や渡す内容について同意を得ることの2つね



個人情報とは…生存する個人に関する情報で「ある特定の人物」のものだとわかるもの。事業者・団体が氏名と紐づけてその人物の情報を管理していれば、基本的にそれらは全てその人物の個人情報に当たります。(例:従業員Aの氏名、住所、連絡先、家族構成、取得資格等を企業が管理していれば、それらは全て従業員Aの個人情報となります。)

4 個人情報のうち
要配慮個人情報に
ついては、特別な
ルールを守ること。

(第2、17、23条)



- 要配慮個人情報とは、人種、信条、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、障害、健康診断・検査の結果、医師等からの指導・診療・調剤が行われたこと、刑事事件・少年の保護事件に関する情報等のことです。
- これらの情報を「取得」するときは、あらかじめ本人の同意を得なければいけません※。ただし、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき」などは、例外として本人の同意がなくても取得ができます。なお、法改正施行前に取得した情報は改めて同意を得る必要はありません。

※一般の個人情報は、利用目的を公表又は本人に通知すること等で取得が可能です。

5 本人からの「個人情報の
開示や訂正等の請求」
には応じること。★(第27～33条)

- 請求等があったときは応じなければなりません。ただし、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合などは、開示しないことができます。

6 取得した個人情報は安全に管理すること。★(第20条)

安全管理措置の例※1

個人情報の取得・利用等の基本的な取扱いを決めたルールをつくる。

秘密保持のルールをつくり、名簿を取り扱う人に研修を行う。

許可されている人だけが個人情報を閲覧・利用できるようにする。

漏えいや紛失を防ぐため、紙の名簿はカギのかかる引き出し等で保管する。

パソコン上の名簿はパスワードを設定する。

インターネットに接続されたパソコンで個人情報を取り扱うときは、ウイルス対策ソフトを入れる。

漏えいや紛失した時に誰に報告するかあらかじめ決めておく。

など

上記の内容は、法のガイドライン※2に示された例示であり、これら以外の方法でもデータの保護措置が講じられていれば足りません。

※1 取り扱っている個人情報の数が5,000件を超えず、従業員の数が100人以下の団体の場合。これにあたらない事業者は、より厳格な安全管理措置が求められます。法のガイドライン※2をご確認ください。

※2 個人情報保護委員会ホームページ掲載の法のガイドライン

7 苦情の申出に
対応すること。(第35条)

- 苦情の申出先をわかるようにするなど必要な体制を整備し、適切かつ迅速に対応するよう努めます。

この他にも次のルールがあります。

- 個人情報を第三者に渡すときは、記録を残し、原則3年保存すること。★(第25条)
- 第三者から個人情報をもらうときは、「氏名」「第三者が取得した経緯」等を確認・記録し原則3年記録を保存すること。★(第26条)

上記の2つは、電話帳など不特定多数の人がいつでも購入することができる(た)ものは除外です。

- 不正な利益を図る目的で個人情報を提供、盗用しない。罰則が科されます。★(第83条) 法により懲役又は罰金が科されます。

★印のついているルールは、データベース化(特定の個人を検索できるようにまとめたもの【例:パソコンの管理ソフトでまとめる、50音順の名簿を作成する(紙も含む)】)された個人情報の取扱いのルールです。

個人情報は人と人とのつながりを支えているものです。
ルールを守って上手に利用しましょう。

取扱いルールや個人情報保護法で
わからないことがあれば、こちらにご相談ください。

個人情報保護法質問ダイヤル
☎03-6457-9849

受付時間 9:30～17:30(土日祝日・年末年始除く)

「個人情報保護法」の解釈や制度一般に関する疑問にお答えしています。

横浜市の個人情報の取扱い等のご相談をお受けします。

横浜市の個人情報相談窓口

☎045-671-4321

受付時間 8:45～12:00、13:00～17:15
(土日祝日・年末年始除く)

横浜市 市民情報課 検索

詳細は個人情報保護委員会ホームページをご覧ください

個人情報保護委員会 検索

瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会会則

制定 昭和44年11月12日
最近改訂 平成23年10月17日

(目的)

第1条 この会則は、横浜市スポーツ推進委員規則（平成23年8月24日横浜市規則第74号）第6条に定めるところにより瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会（以下「協議会」という）の組織事業を定めることを目的とする。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、瀬谷区役所内におく。

(組織)

第3条 協議会は、区内の地区スポーツ推進委員連絡協議会の会長をもって組織する。

(事業)

第4条 協議会は、区内の地区スポーツ推進委員連絡協議会の連絡を図るとともに、市スポーツ推進委員連絡協議会と協調して、区内のスポーツ活動を推進するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 軽スポーツ、運動会、ハイキング、フォークダンス等のスポーツ活動及び各種スポーツ行事に関すること。
- (2) 健民少年運動の推進に関すること。
- (3) 少年スポーツ活動の推進に関すること。
- (4) 体育スポーツに関する映画会、講演会、研修会、指導会等の開催に関すること。
- (5) 体育スポーツの資料、調査に関すること。
- (6) その他、区内の体育スポーツの育成に必要な事項。

(役員)

第5条 協議会に次の役員をおく。

| | |
|-----|----|
| 会長 | 1名 |
| 副会長 | 2名 |
| 会計 | 1名 |
| 監事 | 2名 |

2 会長および副会長は、構成員の互選による。

3 会長の指名により、その他の役員をおくことができる。

(役員任期)

第6条 役員任期は、スポーツ推進委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残任期とする。

(役員職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を統理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはその職務を代理する。

3 会計は、会の会計を担当する。

4 監事は、会計および事務の監査を担当する。

(顧問)

第8条 協議会は、顧問を置くことができる。

2 顧問は、協議会の会長を3期以上経験した者で、協議会の承認を得て会長が委嘱する。

3 協議会の重要事項の審議に際し、顧問は、会長の要請に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第9条 協議会の会議は、随時開催し、会長が召集し会議の議長となる。

(区役所の職員の出席)

第10条 協議会の会議に区役所職員を出席させることができる。

(会計)

第11条 協議会の会計は、会費その他その収入をもってあてる。

2 協議会の会計事務は、会長が指名する者がその職務を行なう。

3 協議会の会計年度は、毎年4月1日より始まり3月31日に終わる。

(委任)

第12条 この会則に定めるものほか、必要な事項は会長が別に定める。

(附則) この会則は、昭和44年11月12日から適用する。

(附則) 1. この会則は、平成8年6月18日から適用する。

2. 第8条の規定は、既退会者についても適用する。

(附則) この会則は、平成17年4月1日から適用する。

(附則) この会則は、平成19年11月24日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

(附則) この会則は、平成23年10月17日から適用する。

平成29年3月22日

瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会 御中

瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会
事務局長 相澤 孝志

平成29・30年度 瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会
普及委員の選出について（依頼）

春色の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会及び横浜市体育協会主催の各種事業につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴団体より每期12名の方をさわやかスポーツの普及委員として選出していただいておりますが、4月の総会をもって任期が満了し、次年度に向けて改選となります。

つきましては、現委員の方の留任を含め、次期の普及委員として12名の方を選出させていただきたいと存じます。

お手数をおかけして誠に恐縮ではございますが、何卒よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会事務局
（横浜市体育協会 地域スポーツ振興部
地域スポーツ課 中部連携担当 瀬谷区担当）

担当：吉川 明里

TEL 080-4654-5187

FAX 045-300-3048

5月17日×切

平成28年度購入分ユニフォーム(ズボン)
 配付希望者調査票

地区

(記入者)

※ユニフォーム(ズボン)の配付の優先度の高い方からご記入をください

| | 氏名 | サイズ | ユニフォーム(ズボン)の状態 |
|------|------------------|-----|----------------|
| 優先順位 | 【記載例】 瀬谷 せやまる | L | 膝の部分に穴があいている |
| 1 | 氏名 | サイズ | ユニフォーム(ズボン)の状態 |
| | | | |
| 2 | 氏名 | サイズ | ユニフォーム(ズボン)の状態 |
| | | | |
| 3 | 氏名 | サイズ | ユニフォーム(ズボン)の状態 |
| | | | |
| 4 | 氏名 | サイズ | ユニフォーム(ズボン)の状態 |
| | | | |
| 5 | 氏名 | サイズ | ユニフォーム(ズボン)の状態 |
| | | | |

【今回配付予定数】

M…4着、L…12着、O…4着 計20着

※現在使用しているズボンの状態が良くない方を優先し、配付いたします。

【サイズ表】

| 品名 | 合計 | SS | S | M | L | O |
|------------|----|----|---|---------|---------|---------|
| SIZE CHART | 身長 | | | 167~173 | 172~178 | 177~183 |
| | 胸囲 | | | 89~95 | 93~99 | 97~103 |
| | 胴囲 | | | 75~81 | 79~85 | 83~89 |

今回はM~O
 のみの配付
 です

各種講習会・研修会参加者名簿

地区名: _____ 地区 _____

1 普通救命講習会【6/18(日)10時～13時 対象:新任者および希望者】

| | | | | | |
|---|--|----|--|----|--|
| 1 | | 6 | | 11 | |
| 2 | | 7 | | 12 | |
| 3 | | 8 | | 13 | |
| 4 | | 9 | | 14 | |
| 5 | | 10 | | 15 | |

2 新任研修会【6/18(日)14時～16時 対象:新任者】

| | | | | | |
|---|--|----|--|----|--|
| 1 | | 6 | | 11 | |
| 2 | | 7 | | 12 | |
| 3 | | 8 | | 13 | |
| 4 | | 9 | | 14 | |
| 5 | | 10 | | 15 | |

3 継続者研修会【7/9(日) 9時30分～12時 対象:再任者】

| | | | | | |
|---|--|----|--|----|--|
| 1 | | 6 | | 11 | |
| 2 | | 7 | | 12 | |
| 3 | | 8 | | 13 | |
| 4 | | 9 | | 14 | |
| 5 | | 10 | | 15 | |

4 さわやかスポーツ体験講習会【7/9(日)13時～16時】

| | | | | | |
|---|--|----|--|----|--|
| 1 | | 6 | | 11 | |
| 2 | | 7 | | 12 | |
| 3 | | 8 | | 13 | |
| 4 | | 9 | | 14 | |
| 5 | | 10 | | 15 | |